

関係各位

平成26年2月

発破作業による交通規制のお知らせ (県道井尻八百津線付替事業)

日頃は、新丸山ダム建設事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新丸山ダム建設事業に伴う県道井尻八百津線の付け替えのための工事において、火薬（発破）を使用した掘削を下記の予定で行います。

火薬（発破）使用時には、その都度15分程度の一時通行止めを行いますので、お知らせいたします。

道路の一時通行止め、振動・騒音等で近隣の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、安全・振動騒音低減等に配慮し、施工してまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

工 事 名：平成25年度 新丸山ダム井尻八百津線新小和沢橋下部工事

工 事 場 所：岐阜県 加茂郡 八百津町 丸山(蘇水峡山荘ぶらら 南側)

発破施工期間：平成26年 2月14日 ～ 平成26年 3月31日

※上記期間中に、発破作業を8回程度（1週間に1回又は2回実施します）行います。

※発破作業は、9時～12時または13時～16時の時間帯内に行います。

※日曜祝日は、発破作業は行いません。

工事担当者

発注者：国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所
建設監督官 真鍋 尚司 TEL 0574-43-2780

受注者：株式会社 栗山組
監理技術者 山添 雅之 TEL 0574-26-2248

位置図



・実施日及び時間につきましては、上記「位置図」●お知らせ看板に、前日までに記載致します。
(右下看板 緑色内)

・一時通行止めの時間は、発破作業1回毎に15分程度を予定しております。お急ぎの際は、ご迷惑をお掛けしますが、迂回して頂くようお願い致します。

凡 例

- 施工箇所
- 見張員、お知らせ看板
- 交通規制（県道）
- 交通規制（町道）
- - 迂回路

お知らせ看板（記載例）

<p>発破作業のお知らせ</p> <p>橋梁下部工事において下記の通り発破作業を実施します。</p> <p>発破作業中は ・見張り人の指示に従ってください。 ・場内立入禁止をお願いします。</p> <p>ご協力をお願いします。</p> <p>工事期間 平成26年 月 日～平成26年 月 日 合図方法 拡声器・サイレン</p> <p>発破5分前 ——— 長音断続 発破1分前 ——— 短音断続 10秒前 ——— 秒読み 発破終了 ——— 長音連続</p> <p>株式会社 栗山組 電話 0574-26-2248</p>	<p>発破作業のお知らせ</p> <p>橋梁下部工事にもない、発破作業を行います。発破の際には15分間通行止めを行います。お急ぎのところ申し訳ありませんがご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>平成26年 2月14日 時間帯 11:00～11:15</p> <p>橋梁下部工事</p> <p>発注者 国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所 電話 0574-43-4172</p> <p>受注者 株式会社 栗山組 電話 0574-26-2248</p>
--	--